

「医療情報・システム基盤整備体制充実加算について」

令和5年4月1日より、以下の体制を満たしているため「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定しております。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有している
- ・ 受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

- ◆ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時） 加算1 6点（健康保険証を利用した場合）
- ◆ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時） 加算2 2点（マイナ保険証を利用した場合）
- ◆ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算（再診時） 加算3 2点（健康保険証を利用した場合）